

令和8年度 福祉施設滞在ツアー 費用補助事業 募集要項

東京都地域公益活動推進協議会



東京都地域公益活動推進協議会

1 趣旨

東京都地域公益活動推進協議会（以下、協議会）では、高校生を対象に、福祉施設で“ただ、そこにいる”という時間を過ごす『福祉施設に滞在するツアー（以下「滞在ツアー」という。）』を推進しています。

この事業は、滞在ツアーを通じて地域に福祉施設をひらいていく機会を創出する法人に対し、その経費の一部を補助するものです。

2 本事業のねらい

当協議会では、福祉施設が単にサービスを提供する場にとどまらず、地域に開かれた「社会的な居場所」としての役割を果たしていくことが、これからの地域公益活動の重要な方向性であると考えています。

滞在ツアーを通じて参加者が自己と向き合い、その過程で自分以外の他者や福祉について見つめなおす機会を提供するとともに、福祉施設だからこそ果たせる役割を再認識し、福祉の価値を社会に問いかけていく実践に共感し、積極的に取組みを広げていただくことを期待します。

*滞在ツアーとは？

東社協総務部企画担当では、高校生を対象に、福祉施設に一定期間滞在する滞在ツアーを令和6年度より実施しています。職場体験や実習、ボランティアのように役割を持って「何かをする(Doing)」ものではなく、一人の人間として「ただ、そこにいる(Being)＝滞在する」ことを大切にしています。「福祉施設という場」、「ただ、そこにいる」というあり方、多様な他者との出会いと対話を大切に、参加者も福祉施設とともに揺らぎながら、福祉の価値を再発見できるプログラムです。

これまでの活動の様子は、右記二次元コードよりご覧いただけます



この滞在ツアーは、単なる広報活動ではなく、ひらかれた施設を目指しながら、福祉の価値を社会に問い直す実践です。本事業を通じて、福祉の魅力を体感的に伝える挑戦や、若い世代や地域住民との新たな接点づくり、法人の理念や実践を言語化し、発信する機会の創出に積極的に取り組んでいただくことを期待しています。

3 補助対象団体

東京都地域公益活動推進協議会会員法人である社会福祉法人とします。なお、協議会では複数法人・施設における連携した取組みについても推進しております。滞在ツアーの企画にあたっては、ぜひ近隣の法人・施設との連携についてご検討ください

4 補助対象事業

- (1) 福祉施設において、高校生が一定時間以上滞在し、職員・利用者等と日常をともにするプログラムであること
- (2) 単なる見学やボランティア体験にとどまらず、「滞在」を通じた学びや気づきを大切にする企画であること
- (3) 振り返りや共有の機会を設けること
- (4) 地域公益活動の推進につながる内容であること
- (5) 滞在ツアーの実施が令和8年度中（2027年3月迄）に行えること
- (6) 活動実施後、報告書などの提出や成果報告会の実施に協力いただけること

5 補助内容

- (1) 補助額 1事業あたり上限10万円
- (2) 補助対象経費 謝金、旅費、消耗品費、保険料、広報費、資料作成費等
※法人職員の人件費は対象外
※詳細は別添の申請書の注意事項もご確認ください
- (3) その他、滞在ツアー実施にあたってのサポートを行います。(※)

滞在ツアーのサポートについて(例)

- ◎ 2025年度滞在ツアーコンダクターの紹介・サポート(滞在ツアーの設計、振り返りをはじめとしたコンダクターのあり方に対してのアドバイスや相談など) ※各ツアー2回程度を想定
- ◎ 東社協総務部企画担当によるサポート(周知協力、滞在ツアー実施にあたっての打合せ同席など)
- ◎ その他実施の体制や企画内容に合わせ、サポート内容は適宜調整が可能です。

6 募集件数

若干数(審査のうえ決定します)

7 申請方法

所定の申請書(別紙様式)に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、期日までに提出してください。

- (1) 提出書類 費用補助申請書(別紙1)、その他必要書類(必要に応じて提出)
- (2) 提出方法 下記事務局宛にメールにてお送りください。

提出先メールアドレス E-mail: tky-koueki@tcsw.tvac.or.jp

(3) 申請締切 令和8年7月22日(水)

8 審査・決定

本協議会において書類審査を行い、必要に応じてヒアリングを実施のうえ、交付団体を決定します。
審査結果は文書にて通知します。

9 実績報告

事業終了後、所定の実績報告書および収支決算書を提出していただきます。あわせて、実施内容や成果について、本協議会の研修会等で共有いただく場合があります。

10 問い合わせ先

▼補助事業に対する問い合わせ先

<東京都地域公益活動推進協議会 事務局>

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当

TEL: 03-3268-7192

▼滞在ツアーや過去の実施状況に関する問い合わせ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 総務部企画担当

TEL: 03-3268-7171



申請書類のダウンロードはこちらから!